

長野市農業委員会 第1回総会議事録

- 1 日 時 令和8年3月2日(月)
開始時刻 午前9時30分 終了時刻 午後3時20分
- 2 場 所 講堂(第二庁舎10階)
- 3 出席委員
1番 松本 一好 2番 新井 清一 3番 高木喜久夫
4番 山本 正博 5番 岡村 勝 6番 曾根 信一
7番 田原 早苗 8番 黒澤 清一 9番 石坂 秀夫
10番 米倉眞一郎 11番 祢津 光博 12番 清水 貢
13番 中澤 良浩 14番 齊藤 弘之 15番 戸谷 正徳
16番 北村 守 17番 桑原 一利 18番 池田 昌子
19番 瀧澤 徳治 20番 倉石 康正 21番 長澤めぐみ
22番 桜井 篤 23番 篠原 茂光 24番 相澤 耕市
25番 本井 治
- 4 欠席委員
- 5 会議に出席した職員
農業委員会事務局
事務局長 大島 昭彦 主幹兼事務局長補佐 笠井 英明 事務局長補佐 松橋 秀樹
事務局長補佐 西村 武次 係 長 駒村貴久美 主 査 江守 健二
職 員 浅川 清和
- 6 議 事
議案第1号 会長及び会長代理の選出について
議案第2号 地区調査会における農業委員の構成について
議案第3号 第20期委員会体制における農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第4号 地区調査会長の選出について
議案第5号 農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当地区について

大島事務局長 ただ今から第1回長野市農業委員会総会を開会いたします。
農業委員会等に関する法律第27条で、農業委員会総会は、会長が招集することとなっておりますが、同条ただし書きにおきまして、任期満了による任命後最初に行われる総会は市長が招集するとなっております、本日のこの総会は、市長招集の下開会しております。

本日、長野市農業委員会委員在任委員25人の内、23人のご出席をいただいております。農業委員会等に関する法律第27条第3項には、総会を開くには在任委員の過半数の出席が必要とされておりますが、これを充足しておりますので、総会は成立

しておりますことをご報告いたします。なお、座席表 14 番 瀧澤徳治委員から午前の欠席の連絡と、座席表 25 番 黒澤清一委員から遅れるとのご連絡をいただいておりますので、ご報告します。

それでは、お手元の資料 1、2 ページの総会次第に沿って進めてまいります。

初めに、総会においての皆さまの議席を決めます。農業委員会総会会議規則第 5 条に、委員の議席はあらかじめ抽選により定めとなっておりますので、くじ引きを行います。なお、抽選くじを引く順番は、任命書の交付順で行います。よろしくお願いたします。事務局職員が抽選くじを持ってお席に伺いますので、中に入っているくじをお取りください。くじに書いてあります番号が、今後総会における議席となります。職員が順に番号を控えてまいりますので、静粛にお願いします。また、欠席委員の抽選につきましては、事務局職員が代わりに行います。引いたくじは机に置いてください。後ほど回収いたします。

【くじ引き】

大島事務局長 それでは、控えました結果を確認いたします。

米倉眞一郎さま 10 番、清水貢さま 12 番、篠原茂光さま 23 番、倉石康正さま 20 番、岡村勝さま 5 番、齊藤弘之さま 14 番、石坂秀夫さま 9 番、松本一好さま 1 番、戸谷正徳さま 15 番、山本正博さま 4 番、北村守さま 16 番、桑原一利さま 17 番、新井清一さま 2 番、瀧澤徳治さま 19 番、柘津光博さま 11 番、曾根信一さま 6 番、高木喜久夫さま 3 番、中澤良浩さま 13 番、相澤耕市さま 24 番、池田昌子さま 18 番、本井治さま 25 番、田原早苗さま 7 番、長澤めぐみさま 21 番、桜井篤さま 22 番、黒澤清一さま 8 番、ただ今読み上げました番号に間違いございませんか。よろしいですか。

【異議なし】

大島事務局長 それでは、職員がくじを回収いたします。

恐れ入りますが、机に番号が付いておりますので、席札と資料などをお持ちいただき、決定した議席番号席へ移動をお願いします。

【席移動】

大島事務局長 お手元の資料 3 ページに名簿を掲載しておりますが、皆さまの自己紹介をお願いしたいと思います。先ほど決定した議席番号順に、住所地、お名前をお願いします。

【委員自己紹介】

大島事務局長

ありがとうございました。

それでは、総会の議事に入ります。

総会の議長は、農業委員会総会会議規則第6条に会長が就任することとなっておりますが、会長が決まるまでの間、臨時議長に進行をお願いしたいと思います。

臨時議長の選任は、特に規定がありませんので、地方自治法の市議会における臨時議長の例に倣い、委員の中の最年長の方をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

大島事務局長

それでは、最年長者の清水貢委員に臨時議長の就任を願います。

臨時議長

ただ今、臨時議長を仰せつかりました清水貢でございます。不慣れではございますが、皆さま方のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案第1号 会長及び会長代理の選出について、本件を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

大島事務局長

ご説明します。総会資料4ページの議案第1号をご覧ください。農業委員会等に関する法律第5条第1項に、農業委員会には会長を置くとの定めがございます。また、同条第2項には、会長は、委員が互選した者をもって充てるとの定めもございます。これにより、第20期農業委員会長を選出いただくこととなりますが、同条第5項には、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとの定めもございます。万が一会長が欠けた際に、農業委員会の運営に支障を来さぬように、併せて会長代理も選出いただきたいと思ます。

午後には、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱し、農業委員と農地利用最適化推進委員をもって構成する地区調査会を開催いただきます。この調査会では、地区調査会長を決めていただきます。長野市農業委員会規則第2条第2項に、会長、会長代理、地区調査会長で役員会を構成するとの定めがございます。この役員ですが、同規則の第3条5項には、会長及び会長代理は、地区調査会長を兼ねることができないとの定めもありますので、地区調査会長の選出も考慮し、会長及び会長代理の選出をいただきたいと思ます。

ここで会長の職務でございますが、資料に記載の規定のとおり、会長は、会務を総理し、委員会を代表する、総会を招集する、会長は、総会の議長となり議事を整理することなどでございます。農業委員会は、あくまでも合議制による行政執行機関

ですので、委員会業務は原則として委員の皆さま方の話し合い、これが総会となりますが、この総会において方針などを決定し、それに沿って運営していただくのが大原則となります。したがって、会長の職務は、委員会の取りまとめや皆さんのけん引役ということになります。

なお、会長及び会長代理を互選する参考資料として、資料3ページの第20期農業委員農業経営状況及び委員会経歴等、6ページの会長が委嘱を受けている関係団体等一覧表と、7ページの会長代理が委嘱を受けている関係団体等一覧表を配布しておりますので、これらを加味してご選出をお願いいたします。私からは以上です。

臨時議長 ありがとうございます。ただ今、事務局から会長及び会長代理の選出について説明がありました。この選出には地区調査会長の選出も考慮していただきたいとのことです。事務局から配布された会長と会長代理が委嘱を受けている関係団体等一覧表と、第20期農業委員農業経営状況及び委員会経歴等を加味してご選出をお願いいたします。ご質問などございますか。ご質問のある方は挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

【質疑なし】

臨時議長 それでは、長野市農業委員会選挙事務取扱規定第2条の規定により、会長及び会長代理の選挙を宣告します。

なお、この選挙については、同規定第3条に、選挙に関する事務を処理するために、選挙管理人1人を職員の内から定めなければならないとありますので、農業委員会事務局主幹 笠井英明さんをこの選挙管理人に指名します。

それでは、最初に会長の互選を行います。

まず、会長候補者の立候補又は推薦を受け付けます。立候補したい方又は推薦をしたい方がありましたら、挙手して申し出てください。はい、どうぞ。

祢津委員 委員の祢津ですが、会長に曾根委員を推薦したいと思いません。

臨時議長 はい。ほかにございますか。はい、どうぞ。

池田委員 池田です。会長に曾根委員さんを推薦したいと思いません。

臨時議長 はい、ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。ただ今、お二人の委員から曾根委員を会長にとの推薦がございました。ほかに立候補、推薦はございますでしょうか。

【意見なし】

臨時議長 ほかに声がございますので、推薦を受けた曾根委員から会長就任の意向をお聞きしたいと思います。曾根委員、いかがですか。

曾根委員 はい。就任を承諾いたします。

臨時議長 はい、ありがとうございました。ただ今、意向の意思表示がありました。

それでは、曾根委員については、無投票により会長の当選人とすべきか、お諮りいたします。曾根委員を会長とすることに、賛成の方は挙手を願います。

【全員賛成】

臨時議長 全員賛成と認め、曾根委員を会長として当選人に決定いたします。

次に、会長代理候補者の立候補又は推薦を受け付けます。立候補したい方又は推薦をしたい方がありましたら、挙手して申し出てください。

高木委員 高木です。会長代理には、北村さんを推薦します。

臨時議長 はい。ありがとうございました。ほかにございますか。はい、どうぞ。

池田委員 池田です。会長代理に北村委員さんを推薦したいと思います。

臨時議長 ありがとうございます。ただ今、お二人の委員から北村委員を会長代理にとの推薦がございました。ほかに立候補、推薦はございますでしょうか。

【意見なし】

臨時議長 ほかに声がございませんので、推薦を受けた北村委員から会長代理の就任の意向をお聞きしたいと存じます。北村委員、いかがですか。

北村委員 ご推薦をいただきましたので、就任を承諾いたします。

臨時議長 ありがとうございます。ただ今、ご意向を確認いたしました。それでは、北村委員について、無投票により会長代理の当選人とすべきか、お諮りいたします。北村委員を会長代理とすることに、賛成の方は挙手を願います。

【全員賛成】

臨時議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、北村委員を会長代理として当選人に決定いたします。これで会長及び会長代理の選挙を終了いたします。

ここで会長が決定いたしましたので、臨時議長を退任させていただきます。皆さまのご協力大変ありがとうございました。

大島事務局長 清水委員には、臨時議長をお努めいただきまして、誠にありがとうございました。

ここで会長に互選されました曾根委員、会長代理に互選されました北村委員からご挨拶をいただきたいと存じます。曾根会長及び北村会長代理は、前の方にお進みいただき、ご挨拶をお

願いいたします。

曾根新会長 　ただ今、会長に選出されました曾根信一と申します。農業委員は4期目になります。

　長野市の農業は多くの課題を抱えています。果樹振興と中山間地域の振興が大切になりますので、特にこの2つの問題については、果敢に挑戦していきたいと思っております。皆さんは農業のプロでありますので、その経験を生かして、新規就農者、農家創設をする皆さんに、農業の楽しさや大変なことを伝えて、育成をしていただきたいと思います。また、第20期の委員の皆さんは、各地域から推薦された農業の先駆者でありますので、新しい発想とアイデアを出しながら、地区の活性化を図り、委員の皆さんが各地域の農家を照らす灯台として頑張りたいと思っております。

　会長代理と共に長野市の農業の発展のために頑張っていきますので、どうぞよろしく願いいたします。以上で新任の挨拶とさせていただきます。

北村新会長代理 　ただ今、議決をいただき会長代理に就任いたしました北村守でございます。もとより浅学非才の身ではありますが、農業委員会の機能発揮に向けて、ベストを尽くしてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

大島事務局長 　ありがとうございます。それでは、曾根会長には議長に就任いただき、議事の進行をお願いいたします。

議長 　それでは、私が議長に就任して進めてまいります。不慣れではございますが、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

　初めに、本日の総会の議事録署名人ですが、私から指名いたします。議席番号1番 松本一好委員、議席番号2番 新井清一委員を署名人に指名いたします。続いて、議案第2号 地区調査会における農業委員の構成について、本件を議題といたします。事務局の説明を求めます。

大島事務局長 　総会資料8ページの議案第2号をご覧ください。長野市農業委員会規則の別表1に、各地区調査会とその担当区域をお示ししてございます。委員の皆さんは、市域を5つに分けた地区調査会のいずれかに所属していただき、委員会の総会に付議する事項の検討、調査をしていただくこととなります。そこで、各委員の担当区域、所属する地区調査会のご決定をお願いするものでございます。説明は以上です。

議長 　ただ今、事務局から説明がありました。ご質問などございますか。

【質疑なし】

議 長 それでは、所属する地区調査会を決定するとのことですが、事務局で何か案の用意はありませんか。

大島事務局長 別紙の資料3の住所地による所属地区調査会（案）をご覧ください。農業委員の募集に際しましては、市域全体からバランス良く選任できるよう従前の選挙区を単位とし、地区団体等から推薦をいただいております。これを尊重し、委員皆さま方の住所地に沿って担当、所属いただくのがよろしいのではないかと考えております。

議 長 事務局から、委員の住所地に沿って地区調査会を担当するとの案が出されておりますが、ご異議ございませんか。

【異議なし】

議 長 それでは、お諮りいたします。委員の住所地に沿って地区調査会を担当するとの案に、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員賛成】

議 長 全員賛成と認めます。それでは、住所地に沿って担当することに決定しました。

次に、議案第3号 第20期委員会体制における農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

大島事務局長 ご説明いたします。総会資料9ページの議案第3号をご覧ください。第20期長野市農地利用最適化推進委員につきましては、2回の検討委員会と12月26日の第35回総会において、適任者を承認していただきましたが、20期の農地利用最適化推進委員は、20期の農業委員会が任命することとなっておりますので、ここで決定いただくものです。

資料9ページ、10ページの名簿のとおり議案として提出します。名簿をご覧ください。長野第2区域の6名は、山岸裕和さん、若槻栄三さん、金井良雄さん、石坂彰信さん、渡邊美佐さん、西島祥晃さん、豊野区域の2名は、中村政良さん、内山英彦さん、長野第1区域の6名は、久保田清隆さん、瀧澤優さん、傳田治男さん、鈴木啓佐利さん、樋口睦男さん、横山幸季さん、戸隠・鬼無里区域の4名は、小池知永さん、野池忠雄さん、塚田英雄さん、山口保さん、川中島区域の2名は、山崎吉榮さん、北原成人さん、更北区域の2名は、小山富男さん、塚田行芳さん、篠ノ井区域の6名は、宮尾修次さん、山本正泰さん、佐藤隆さん、岡澤英美さん、島田栄一さん、倉石良一さん、信更・大岡区域の4名は、竹内賢二さん、丸山光久さん、柴田優伸さん、鈴木明子さん、信州新町区域の2名は、青木孝美さん、越山富朗さん、松代区域の4名は、半田将章さん、富澤繁男さん、池田茂実さん、荒川善男さん、若穂区域の4名は、武田幸雄さ

ん、上平修一さん、小坂富吉さん、町田正司さん、以上の42名の方々でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議 長 事務局から、第20期委員会体制における農地利用最適化推進委員の委嘱についての説明がありました。ただ今の説明に際し、何か発言のある方は挙手願います。

【質疑なし】

議 長 ないようですので採決を行います。議案第3号を原案のとおりとすることに、賛成の方の挙手を求めます。

【全員賛成】

議 長 全員賛成ですので、議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第4号 地区調査会長の選出について、関連がありますので、議案第5号 農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当地区について、本件を一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

大島事務局長 先ほど、会長、会長代理互選の説明でも申し上げましたが、各地区調査会長は農業委員会の役員でもあり、農業委員が就任することとなっていますので、皆さま方の中から決定いただくこととなりますが、各地区調査会は、午後に委員会から委嘱する農地利用最適化推進委員も構成員となっておりますので、各地区調査会に附託し、推進委員委嘱後に調査会において検討いただき、結果を総会において報告を受け、決定をお願いしたいと考えております。

また、農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当地区につきましても、各地区固有の状況等も考慮の上、決定することが望ましいと考えますので、こちらも各地区調査会に附託し、総会において決定いただきたいと考えております。私からは以上です。

議 長 説明が終わりました。何か質問はございますか。

【質疑なし】

議 長 なければお諮りいたします。ただ今の事務局説明のとおり、議案第4号 地区調査会長の決定について及び議案第5号 農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当地区について、この2件について地区調査会に附託することについて、ご意見ございますか。

【意見なし】

議 長 それでは、ただ今の2件につきましては、地区調査会に附託することに、賛成の方の挙手を求めます。

【全員賛成】

議 長 全員賛成と認め、本2件につきましては、地区調査会に附託いたします。

これで、午前に予定した議事は全て終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

大島事務局長 お疲れさまでした。これで、第20期長野市農業委員会第1回総会の午前の日程を終了いたします。

この後、議場の下見と身分証明書用の写真撮影をしていただき、この会場で昼食をお取りいただきます。

午後は、1時30分から、こちらの会場で農地利用最適化推進委員の委嘱式を行い、その後、地区調査会を開催していただき、再開する総会において結果を報告、採決をお願いいたします。

それでは、これより11時まで休憩といたします。

【休憩】

北村会長代理 それでは、総会を再開いたします。進行を行います会長代理の北村です。よろしくお願いいたします。

議 長 それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

議案第4号 地区調査会長の選出についてを議題といたします。地区調査会長の選出については、各地区調査会へ意見の附託をしました。各地区調査会での検討結果について、事務局の説明を求めます。

大島事務局長 それでは、お手元の資料5をご覧ください。各地区調査会で検討いただきました地区調査会長（案）でございます。読み上げます。北部地区調査会 清水貢農業委員、西部地区調査会 松本一好農業委員、中部地区調査会 山本正博農業委員、南部地区調査会 柘津光博農業委員、東部地区調査会 池田昌子農業委員、以上でございます。

議 長 ただ今、事務局から説明がありました。ご質問などございますか。発言のある方は、最初に挙手いただき、氏名をお願いいたします。

【質疑なし】

議 長 意見がないようですので、採決に入ります。議案第4号 地区調査会長の選出について、各地区調査会の検討結果のとおり決することに、賛成の方の挙手を求めます。

【全員賛成】

議 長 全員賛成と認めます。議案第4号 地区調査会長の選出については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第5号 農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当地区についてを議題といたします。農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当地区については、各地区調査会へ意見の附託をいたしました。各地区調査会での検討結果につい

て、事務局から説明をお願いします。

笠井主幹
兼事務局長補佐
ご説明いたします。お手元の資料6をご覧ください。各地区調査会でご検討いただきました農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当地区（案）について、一覧表にしたものでございます。各委員の住所地を基として、割り振りを行ったとの報告をいただいております。詳細はご覧のとおりでございます。私からは以上です。

議長
ただ今、事務局から説明がありました。何かご意見、ご質問はありますか。発言のある方は、最初に挙手いただき、氏名をお願いいたします。

【質疑なし】

議長
意見がないようですので、採決に入ります。議案第5号 農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当地区について、各地区調査会の検討結果のとおり決することに、賛成の方の挙手を求めます。

【全員賛成】

議長
全員の方の賛成を確認いたしました。よって、議案第5号 農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当地区については、各地区調査会報告のとおり決定いたしました。

以上を持ちまして、本日予定の議事は全て終了いたしました。ご協力いただきましてありがとうございます。これで議長 の任を解かせていただきます。

北村会長代理
曾根会長、大変ご苦労さまでした。

ここで、第20期長野市農業委員会の役員が全て決定しましたので、改めて自己紹介をいたします。曾根会長、また各地区調査会長さんは、前に出ていただきますようお願いいたします。

曾根会長
改めて、一言ご挨拶を申し上げます。本日、第20期農業委員会の初めての総会で、会長に任命をされました曾根信一でございます。各地区調査会の役員さんも決めていただき、役員体制が決まりました。役員一同、これから3年間、精一杯努めてまいります。よろしくお願いいたします。

北村会長代理
皆さま、ご苦労さまでございます。会長代理の北村でございます。よろしくお願いいたします。

清水地区調査会長
北部地区調査会長の清水貢です。よろしくお願いいたします。

松本地区調査会長
西部地区調査会長の松本一好です。よろしくお願いいたします。

山本地区調査会長
中部地区調査会長の山本正博です。よろしくお願いいたします。

柵津地区調査会長 南部地区調査会長の柵津光博です。よろしくお願ひいたします。

池田地区調査会長 東部地区調査会長の池田昌子でございます。よろしくお願ひいたします。

北村会長代理 どうもありがとうございました。役員の方々は自席にお戻りください。

以上を持ちまして、第1回農業委員会総会を終了といたします。